

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

(商号又は名称) ソシエテ・ジェネラル・オスマン・
マネジメント株式会社
(代表者) 代表取締役社長
ロジャー・ステファン・サージ・クラウド

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2023 年 5 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

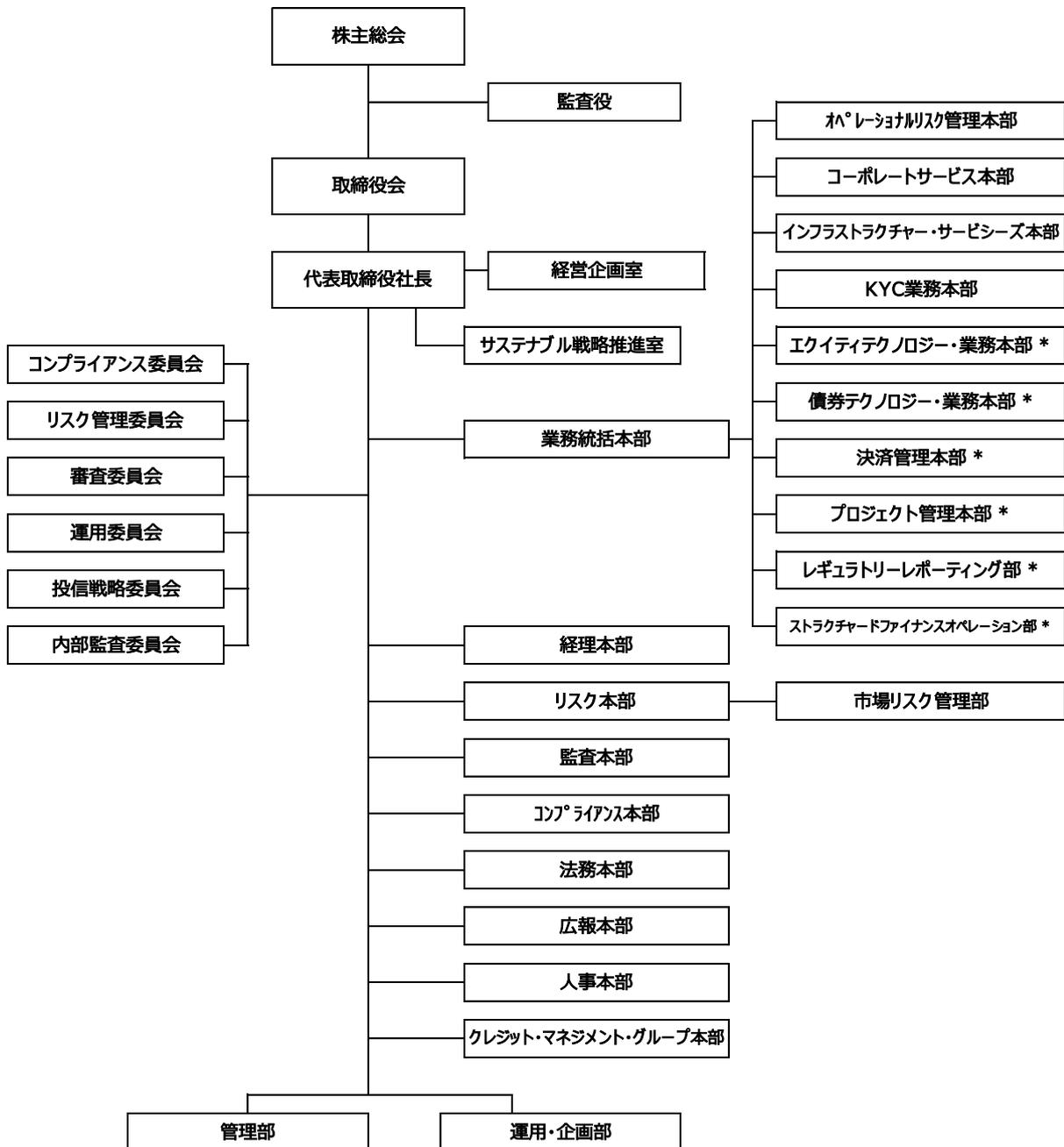
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2023年5月末現在）

①会社の組織図



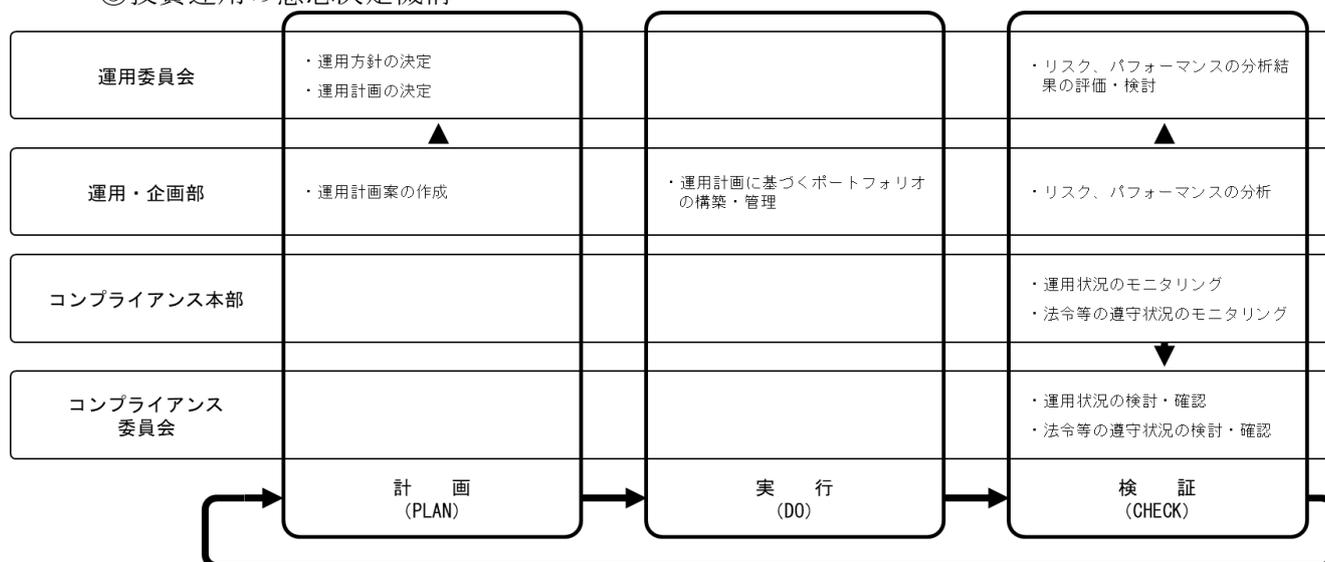
* これらの兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

③投資運用の意思決定機構



計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2023年5月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託を除きます。）の本数は11本（追加型株式投資信託10本、単位型株式投資信託1本）、純資産総額の合計は、約370,685百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 15 期 (2022年3月31日現在)		第 16 期 (2023年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		609,361		647,857
前払費用		4,412		4,701
未収委託者報酬		97,412		82,363
未収収益		23,432		23,349
未収入金		1,688		-
未収法人税等		5,802		-
未収消費税等		1,202		-
その他流動資産		5,290		4,710
流動資産計		748,602		762,982
固定資産				
有形固定資産 ※1		1,372		1,512
器具備品	1,372		1,512	
無形固定資産		102		1,234
ソフトウェア	102		1,234	
投資その他の資産		6,029		2,475
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	6,007		-	
その他の資産	-		2,454	
固定資産計		7,504		5,222
資産合計		756,107		768,205

(単位：千円)

期 別	第 15 期 (2022年3月31日現在)		第 16 期 (2023年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		32,859		106,959
未払手数料	11,754		9,922	
その他未払金	21,105		97,036	
未払費用		7,457		7,574
未払法人税等		-		1,236
未払消費税等		-		1,653
賞与引当金		13,340		12,942
流動負債計		53,678		130,386
固定負債				
長期賞与引当金		1,243		-
その他固定負債		-		820
固定負債計		1,243		820
負債合計		54,922		131,206
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	40,600		40,600	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	162,584		98,398	
利益剰余金合計		203,184		138,998
株主資本合計		701,184		636,998
純資産合計		701,184		636,998
負債・純資産合計		756,107		768,205

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)		第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		369,303		315,568
運用受託報酬		1,918		-
その他営業収益		83,932		98,272
営業収益計		455,154		413,841
営業費用				
支払手数料		44,336		37,667
広告宣伝費		272		231
委託計算費		49,905		49,175
営業雑経費		11,755		11,361
通信費	8,652		8,519	
印刷費	392		516	
協会費	2,711		2,325	
営業費用計		106,269		98,435
一般管理費				
給料		189,467		201,843
役員報酬	34,030		35,623	
給料・手当	133,326		141,956	
賞与	22,110		24,262	
福利厚生費		39,579		42,915
交際費		-		197
旅費交通費		50		701
租税公課		5,707		5,694
不動産賃借料		31,388		30,495
退職給付費用		6,772		7,888
賞与引当金繰入額		9,157		11,235
減価償却費	※1	895		1,059
業務委託費		47,912		41,058
消耗品費		815		646
会計監査費		12,723		10,854
諸経費		16,053		18,647
一般管理費計		360,524		373,237
営業損失 (△)		△11,639		△57,832
営業外収益				
受取利息		0		0
雑収入		52		49
営業外収益計		52		49

営業外費用 為替差損 雑損失		80 -	106 -
営業外費用計		80	106
経常損失 (△)		△11,668	△57,889
税引前当期純損失 (△)		△11,668	△57,889
法人税、住民税及び事業税		2,347	290
法人税等調整額		1,261	6,007
当期純損失 (△)		△15,276	△64,186

(3) 株主資本等変動計算書

第 15 期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761
当期変動額						
剰余金の配当		3,630	△39,930	△36,300	△36,300	△36,300
当期純損失 (△)			△15,276	△15,276	△15,276	△15,276
当期変動額合計	-	3,630	△55,206	△51,576	△51,576	△51,576
当期末残高	498,000	40,600	162,584	203,184	701,184	701,184

第 16 期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	40,600	162,584	203,184	701,184	701,184
当期変動額						
当期純損失 (△)			△64,186	△64,186	△64,186	△64,186
当期変動額合計	-	-	△64,186	△64,186	△64,186	△64,186
当期末残高	498,000	40,600	98,398	138,998	636,998	636,998

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金（長期賞与引当金） 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 なお、1年以内に支払われる部分を賞与引当金、1年を超えて支払われる部分については長期賞与引当金に計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>4 収益の認識基準</p>	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>なお、委託者報酬の取引価格は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出され、その他の営業収益の取引価格は兄弟会社のSG29オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定められた方法により算出されます。当社はこれらを単一のサービスであると認識しています。</p> <p>(1) 委託者報酬</p> <p>① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 委託投資信託契約で定める投資信託委託業務につき、投信法で定められた事項(特定資産の運用(投信法第2条第1項)、投資信託財産として有する有価証券に係る議決権等の指図行使(投信法第10条)、運用報告書の交付等(投信法第14条)等)を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。</p> <p>② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 契約に定める一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p> <p>(2) その他営業収益</p> <p>① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 SG29オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定める各種事務サービス業務を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。</p> <p>② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p>
------------------	---

(会計上の見積りに関する注記)

・賞与引当金

- (1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 12,942千円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、前賞与確定貸与額に基づく額を算出しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

当社が将来支給時点で例年と同水準の支払いが可能となる財政状態、経営成績を維持している仮定に基づき算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、賞与支給時点の財政状態または経営成績の変化により予定額の支給見込みが変化した場合、翌事業年度の財務諸表において賞与引当金及び人件費変動が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

第 15 期 (2022年3月31日現在)	第 16 期 (2023年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 5,922千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。 器具備品 6,613千円

(損益計算書関係)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 827千円 無形固定資産 68千円	※1 減価償却費は以下の通りであります。 有形固定資産 691千円 無形固定資産 368千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 15 期会計期間
(自2021年4月 1日
至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度以降となるもの
該当ありません

第 16 期会計期間
(自2022年4月 1日
至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

該当ありません

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度以降となるもの

該当ありません

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

②市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

現金及び預金は注記を省略しており、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

第 15 期 (2022年3月31日現在)	第 16 期 (2023年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
賞与引当金	賞与引当金
2,177	2,624
未払費用等	未払費用等
2,283	2,319
未払事業税否認	未払事業税否認
1,545	1,437
繰延税金資産合計	繰越欠損金(*1)
<u>6,007</u>	<u>12,207</u>
	繰延税金資産計
	<u>18,589</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(*1)
	△12,207
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金
	<u>△6,381</u>
	評価性引当金計
	<u>△18,589</u>
	繰延税金資産合計
	<u>-</u>
(%)	
法定実効税率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳
30.62	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	(%)
△65.42	法定実効税率
住民税均等割等	30.62
△2.49	(調整)
その他	交際費等永久に損金に算入されない項目
4.92	△12.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	住民税均等割等
<u>△32.36</u>	△0.50
	評価性引当金
	△32.11
	その他
	<u>3.27</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	<u>△10.88</u>

(*1) 税務上の繰延欠損金の繰延期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,207	12,207
評価性引当金	-	-	-	-	-	△12,207	△12,207
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 繰延税金資産は、回収可能性はないと判断したため、計上しておりません。

(セグメント情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)									
<p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>									
<p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>日本</th><th>フランス (欧州)</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,918</td><td>83,932</td><td>85,851</td></tr></tbody></table>	日本	フランス (欧州)	合計	1,918	83,932	85,851			
日本	フランス (欧州)	合計							
1,918	83,932	85,851							
<p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬369,303千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。</p>									
<p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p>									
<p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"><thead><tr><th>顧客の名称又は氏名</th><th>営業収益</th><th>関連するセグメント名</th></tr></thead><tbody><tr><td>リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス</td><td>60,499</td><td>資産運用業</td></tr><tr><td>SG29オスマン</td><td>23,432</td><td>資産運用業</td></tr></tbody></table>	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	60,499	資産運用業	SG29オスマン	23,432	資産運用業
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名							
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	60,499	資産運用業							
SG29オスマン	23,432	資産運用業							
<p>(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。</p>									

第 16 期
(自2022年4月 1日
至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
-	98,272	98,272

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬315,568千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SG29オスマン	98,272	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(収益認識に関する情報)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)				
顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。				
(単位：千円)				
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から生じる収益	369,303	1,918	83,932	455,154

第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)				
顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。				
(単位：千円)				
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から生じる収益	315,568	-	98,272	413,841

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針4 収益の認識基準に記載のとおりであります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 15 期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	ソシエテ・ジ ェネラル	フランス パリ	1,046百 万ユーロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託 費の支払 い (注2)	1,167	未払金	2,516
親会社	ソシエテ・ジ ェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務委託	業務委託 費の支払 い (注2)	10,560	未払金	943

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランスパリ	112,774千ユーロ	資産運用会社	なし	取締役1名	外国投信付随業務	付随業務サービス料の受取り(注1)	60,499	未収収益	-
親会社の子会社	SG29オスマン	フランスパリ	2.0百万ユーロ	資産運用会社	なし	取締役1名	外国投信付随業務	付随業務サービス料の受取り(注1)	23,432	未収収益	23,432
親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都千代田区	357億6,500万円	証券業	なし	取締役2名	外国投信付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い(注3)	133,326	未払金	-
								業務委託費の支払い(注2)	38,900	未払金	9,006

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 本年度3月末時点ではリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスは事業売却のため、関連当事者ではありません。上記の記載は関連会社であった12月末までの取引金額です。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

1. 関連当事者との取引

第 16 期 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010 百万ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注2)	4,197	未払金	4,909
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行業	なし	取締役 1名	業務委託	業務委託費の支払い (注2)	11,965	未払金	4,301

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	SG29オスマン	フランス パリ	2.0 百万ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務	付随業務サービスの受取り (注1)	98,272	未収収益	23,349
親会社の 子会社	ソシエテ・ジェネラル 証券株式会社	東京都 千代田区	357 億 6,500 万円	証券業	なし	取締役 1名	外国投信 付随業務 及び 業務委託	出向者給与の支払い (注3)	141,956	未払金	66,950
						監査役 1名		業務委託費の支払い (注2)			

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

(一株当たり情報)

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)																				
<p>一株当たり純資産額 70,400円09銭 一株当たり当期純損失金額 △1,533円83銭</p> <p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>注) 一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純損失金額 (千円)</td> <td style="text-align: right;">△15,276</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失金額 (千円)</td> <td style="text-align: right;">△15,276</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)		当期純損失金額 (千円)	△15,276	普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	△15,276	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	<p>一株当たり純資産額 63,955円64銭 一株当たり当期純損失金額 △6,444円45銭</p> <p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>注) 一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純損失金額 (千円)</td> <td style="text-align: right;">△64,186</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失金額 (千円)</td> <td style="text-align: right;">△64,186</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>	第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)		当期純損失金額 (千円)	△64,186	普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	△64,186	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)																					
当期純損失金額 (千円)	△15,276																				
普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	△15,276																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 16 期 (自2022年4月 1日 至2023年3月31日)																					
当期純損失金額 (千円)	△64,186																				
普通株式に係る当期純損失金額 (千円)	△64,186																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

公開日 2023年6月30日

基準日 2023年6月13日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マ
ネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤大樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。